

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

学校法人長友学園
理事長 長友博光
認定こども園たいようのこ
園長 中島 隆

令和2年度4月の対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、本園の教育保育活動にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染に係る相模原市全ての小学校及び中学校の臨時休業を踏まえ、当園でも子どもの安全を第一に考え休業の措置を実施させていただきます。

休業期間中は家庭保育にご協力くださいますようお願いいたします。

今後の予定は以下の通りといたします。

皆様には何かとご心配、ご迷惑おかけしますが、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

1. 休業期間

令和2年4月8日(水)から令和2年4月17日(金)まで

(※赤字部分、4月6日に変更いたしました)

2. 入園式について

・実施いたします。

※式典全体の時間を短縮など感染拡大防止の処置を講じます。

※当日の子どもの体調や保護者の体調で参加できない場合もあります。

※今後、国や相模原市から要請等があった場合には対応の変更を行います。

3. 始業式について

・予定通り実施予定です。

※相模原市の感染情報等により直前での変更も有り得ることもご了承ください。

4. 預かり保育(ラビット組)について

・1号認定、2号認定共に、保育の必要がある場合はご利用いただけます。

※子どもたちを守る取り組みにご理解を頂き、ご協力くださいますようお願いいたします。

<中止について>

以下のいずれかに該当する場合は、預かり保育等を中止いたします。

- 「緊急事態宣言」が宣言され、学校や幼稚園・保育所などの使用の停止の制限(要請)があった場合。
 - 園児本人及びその同居家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
 - 職員(同居者を含む)に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
 - 市内の保育所・認定こども園の関係者で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認された場合。
- ※再開を含め、状況によりメールにて保護者にその後について周知します。